

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:2022年11月18日

事業所名:放課後等デイサービス 空セカンド

サービス種類:(例:児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	活動内容や日々の過ごし方を工夫し、スペースを広く使用できるようにしている。	・遊び場が広くてたくさん体を動かさせている。	引き続き空間の使い方を工夫し、スペースの確保に努めていく。
	2	職員の適切な配置	指定された職員の配置基準を満たし、送迎時や外出時も人手が不足しないよう努めている。	・子どもに寄り添ってくれている。 ・子どもが職員になついている。 ・専門性があるかは不明。	室内での掲示や、インターネット上で在籍しているスタッフの人数や所持している資格等の情報を掲載している。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	安全を考慮したうえで導線を使用し、室内の構造も簡素化している。また危険に繋がる物は手の届かない場所に置くなどして、安全に務めている。	・玄関に段差や階段があるので車椅子での利用は難しいと思う。 ・避難誘導が分かりやすい方が良いと思う。	視覚的に分かる目印や声掛け等で、安全確保に努めている。定期的な施設内環境を見直し、より良い環境を整えられるように努める。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	室内は毎日、送迎車も定期的に清掃・消毒をして清潔な環境を維持するよう努めている。		引き続き適切な生活空間の確保に努めていく。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	各支援内容や活動に対して、立案・実行・見直しを職員全体で行い、改善にも努めている。		今後も職員全体で取り組み、安心して利用して頂けるよう努めていく。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は行っていない。		現在は行っていないが、保護者や相談員の方々からの意見があれば、それらを受け止め改善に努めていく。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	施設内で研修し、職員の資質向上に努めている。また、外部の講習にも参加をしている。		継続して施設内での研修を行う。また、外部の研修にも参加するようにし、職員の資質の向上に努めていく。
適切な支援の	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメント・ニーズ把握・課題分析等、支援計画を作成するフローを作り、利用者や保護者の特性やニーズに合わせた支援計画を作成出来る仕組みづくりを行っている。	・こちらの話も聞いて相談にのってくれる。 ・面談が定期的であり、利用日には連絡帳でのやりとりがあるのでこちらのニーズは計画に含まれていると思う。 ・こどもの動きをよく見て、本人の気持ちを尊重してくれる。	引き続きフロー通りに支援計画を作成し、利用者・保護者のニーズや課題に合わせた内容にしていく。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	県が作成している書式を使用して支援計画を作成しており、個別活動・集団活動の項目を設けている。		引き続き利用者の状況に応じ、必要な項目をふまえた支援計画を作成する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者の状況、保護者のニーズに合わせて支援内容を定め、それらに対する具体的な支援方法を記載している。	・個々のプログラムは臨機応変に対応してもらっている。	分かりやすい内容にするよう心掛けるようにし、保護者が判断しやすい内容に改善していく。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に定めた、学習・生活・社会性の項目に沿った支援を実施している。また、月に1度の振り返りを行い、実施状況の確認や見直し等を行っている。		引き続き支援計画に沿った支援を実施し、臨機応変に対応できるようにしていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムの立案はチーム全体で作成、見直しを行っている。		引き続き、チーム全体でプログラムを立案し、実行していく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日では学習や公園遊び等の支援を行い、休日・長期休暇ではそれらに加え、体験活動や外出等のイベントを行い、支援している。	・自由度が高いイベントの日等には参加しづらい。	引き続き利用時間に応じて支援内容や外出等のイベントを企画していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	その日の利用者の状況やニーズによって活動内容を変えている。また、季節に合わせたイベントや体験活動を取り入れるようにしている。		利用者や保護者のニーズに合わせてうえで、活動内容を見直し、改善をしていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	職員全体で利用者の状況や注意事項の確認を行い、業務に当たっている。		利用者の心身の状況や、一日の流れをよく確認し、職員間でしっかり共有して業務に当たっていく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気づいた点などの情報の共有化	支援終了後に限らず、職員間で支援の振り返りや気づいた点などの情報を共有している。		引き続き、支援内容や利用者について気づいた点は職員間で共有し、支援へとつげられるようにしていく。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	各利用者に対し、日々の情報を記入したケース記録を作成し、必要なときは支援内容を見直している。		引き続き、日々支援終了後に記録を必ずとり、支援へとつなげられるようにしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	職員全体で利用者の状況や注意事項の確認を行い、業務に当たっている。モニタリングを行い、支援の実施状況や発達段階を確認するようし、それらを元に支援計画を見直している。	今後も継続して職員全体で定期的なモニタリングを行い、支援計画の見直しをする。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	管理責任者が窓口となり、会議へ参画している。また常時連携を取り合い情報交換を行っている。	引き続き対応していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療・福祉・教育機関と連携をとり支援を行っている。	引き続き連携をとって支援を行っていく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	協力医療機関と連携をとり、連絡体制を整えている。	引き続き連携をとり、対応していく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要な利用者に関しては学校と連携を取り、情報共有や授業中の見学、ケース会議への参加を行っている。	今後も学校と連携をとり、子どもの情報共有をしていきたい。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	該当する利用者はいなかったが、必要な際は対応出来るよう整えている。	必要な際に提供できる環境を整えていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて対応をしている。	今後も継続して必要な際に対応出来るようにする。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は行っていない。	・あったとしても本人が参加したがいらない。近隣の公園でも知り合いに会いたくないと思っている。 利用者の事を優先に考え、必要に応じて検討をしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	個人情報の問題等もあるため、事業所からは積極的に招待は行っていない。		現在は、招待等の予定はしていない。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	保護者と共に契約書の確認をし、説明をしている。不明な点や気になる点があれば、常時質問を受け付け対応している。	・わかりやすく説明してくれる。	今後も丁寧な説明を心がけ、相談しやすい環境を整えられるようにしていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者との面談を行い、支援計画案を提示しながら説明をしている。保護者に同意を得たうえで支援を行うようにしている。		今後も継続して丁寧な説明が出来るよう努める。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	直接のやりとり、または電話対応や連絡帳を通して保護者の相談に対応している。必要であれば面談する場を設け、アドバイス等を行っている。	・ペアトレはないが、面談の場で話をすることが出来る。 ・ペアトレに興味があるので開催してほしい。 ・プログラムは分からないが相談はのってくれる。	プログラムとしては予定していないが、保護者へのアドバイス等の支援をしていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や連絡帳を通して常に利用者の状況の把握を行い、保護者と共通の理解を持てるよう努めている。	・送迎時に今日したことを教えてくれ、連絡帳にも記載がある。	今後も保護者と共通の理解が出来るよう、些細なことでも情報交換をしていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	常時、連絡帳や送迎時、電話等で相談を受け付ける体制をとり、必要な際は面談をする場を設けて対応している。	・悩んでいる事を伝えるとその都度アドバイスを頂けている。 ・もとめれば対応して頂いています。	今後も継続して対応出来るようにしていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在は行っていない。	・保護者会はとくにない。 ・保護者同士の連携は取れていないので、そのような会を開いてほしいと思う。	保護者の意見を取り入れながら検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情を受け付ける体制、それらに対して対応できる環境を整えている。	・契約書には対応が書かれているが、実際にはしたことがないので分からない。 ・苦情がとく無いので分からないが、その都度きになる事は伝えられる環境になっている。	引き続き対応出来る環境を提供し、苦情以外にも何か気になることがあれば随時対応できるように努めていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用者の特性に合わせたコミュニケーション方法をとる、意思疎通が図れるよう努めている。		今後も利用者一人一人に合わせた対応が出来るようにしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	行事予定や概要は事前に伝えるようにしている。会報等の発行は行っていないが、活動の様子はプライバシーに配慮した上でホームページにて記載をするようにしている。	・会報は無いが、毎月の行事は予定表としてもらっている。 ・ホームページがよく分かっていない。	今後も必要な情報を発信していくようにする。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	関係法令に基づいて個人情報を適切に管理している。		引き続き、個人情報に関しては十分に配慮し、対応していく。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを策定し、連絡帳に記載して利用者や保護者にも伝わるようにしている。また職員にも周知をしている。	・玄関のドアが開いていると聞き、防犯の面が気になった。 ・マニュアルの存在は知らない。	連絡帳に記載している事項を再周知してもらえるよう、面談時等に再度伝えていく。また希望する場合は策定内容を公開出来るようにしている。また、緊急時を想定した環境整備を行い、定期的な見直しをするようにしていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	緊急時を想定し、年2回の避難訓練を予定している。また非常時のマニュアルも策定している。	・避難訓練は定期的に行われていて良い。	今後も継続して訓練を行い、非常時に備えるようにしていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止に関する責任者を選定している。また従業員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施している。		今後も虐待防止への対応をしていく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	利用者に対し、身体拘束を行うことは想定していないため、現状、記載はしていない。		利用者に対し、身体拘束はせずに支援をしていく。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	予め保護者の方へヒアリングを行い、子どものアレルギーや状況を把握し、おやつや調理実習での食事の提供等には細心の注意を払って対応している。		引き続き子供のアレルギーや状態を把握していく。また食に関し、必要に応じて個別に対応していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例発生時の状況や対応の仕方をその日のうちに職員に周知するとともに、今後に向けての改善案を話し合っている。		今後も事例発生時の状況等の周知を徹底するとともに、その他事例を想定し、防止できるようにしていく。